

に か ほ 市 地 域
循環型社会形成推進地域計画
(第2期計画)

秋田県 にかほ市

平成29年1月23日 策定

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	14
	別添 1～2 -----	15
	様式 1～3 -----	18
	参考資料様式 1, 6 -----	21

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：秋田県にかほ市
 - ◇ 面積：240.65 km²
 - ◇ 人口：25,818人（平成28年3月31日現在）
- ※豪雪地域・山村地域に該当

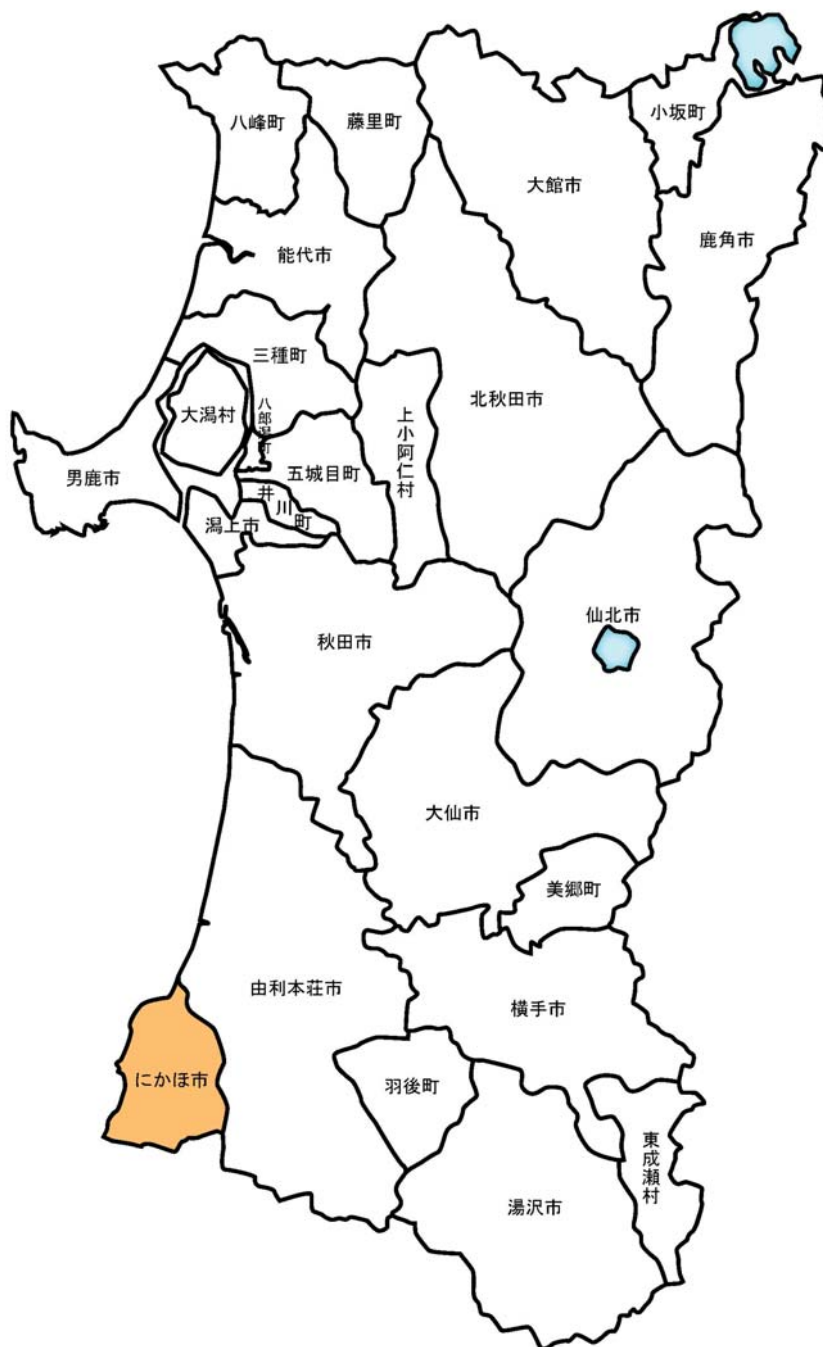


図1 対象地域図

参考1：別添1に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の平成 34 年度に設定します。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

にかほ市（以下、「本市」という。）は、平成 17 年 10 月 1 日に仁賀保町と金浦町と象潟町が合併し、新市として誕生しました。合併以前から旧 3 町は当時の仁賀保地区衛生施設組合として連携してごみ処理を行っており、その体制を現在に引き継いでいます。

今後、本市では、生活様式の見直し等による発生抑制と、啓発活動の実施により循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針です。

本市が保有する焼却施設（にかほ市清掃センター）は、供用開始から 30 年以上を経過して老朽化が進んでいましたが、平成 28 年 8 月に新たににかほ市環境プラザが供用を開始したことで、より効率的な焼却処理を行うことが可能となりました。

一方、不燃ごみや不燃粗大ごみは最終処分場で直接埋立、可燃粗大ごみは民間処理業者での委託処理となっていました。にかほ市環境プラザ内のリサイクルセンターで破碎・選別処理を行いごみの減容化、リサイクル率の向上を目指していくことが可能となりました。また、リサイクルセンター内では従来本市内で処理されていたカンに加え、由利本荘市で委託処理を行っていたペットボトルの処理も併せて実施しています。

なお、今後は旧焼却施設を解体してビン・古紙を一時貯留するストックヤードを建設、排出される資源ごみの自区内処理を進めていくことを計画していることから、各種施策を推進していきます。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 3 のとおりです。

総排出量は 9,584 t であり、再生利用される「総資源化量」は 1,142 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 11.9% となっています。

中間処理による減量化量は 6,545 t であり、排出量の約 68% が減量化されていることとなります。また、排出量の約 20% にあたる 1,897 t が埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 7,298 t となっています。

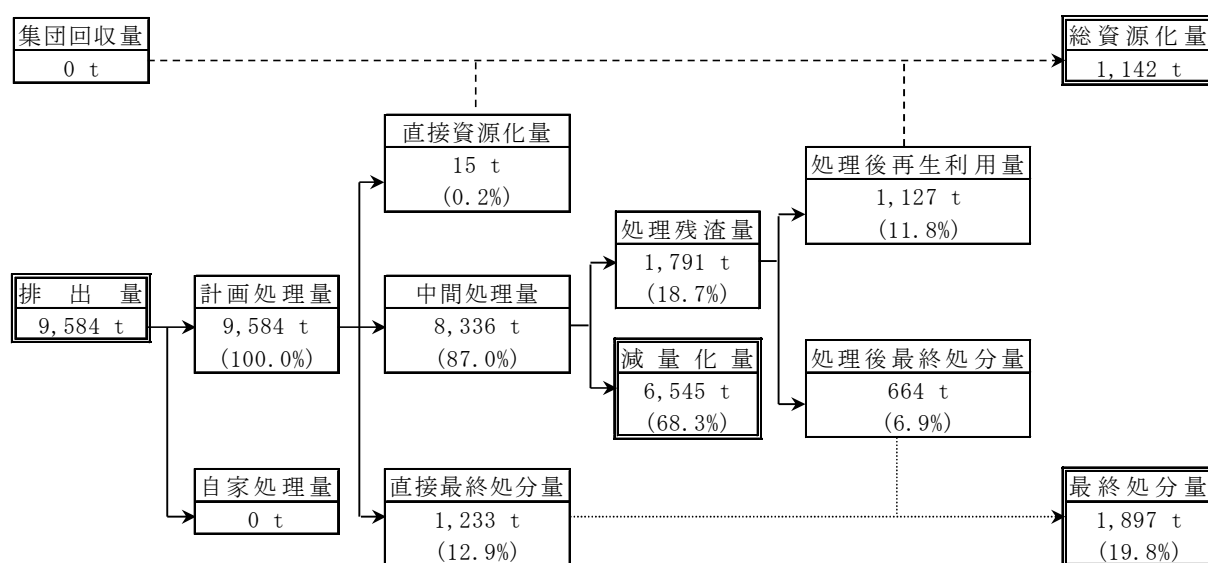


図 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年環境省告示第34号）」及び「第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成することができるよう、目標年度以降も各種施策の推進に努めていきます。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成27年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成34年度)
排出量	事業系 総排出量	2,469 トン	2,185 トン (-11.5%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2 トン/事業所	2 トン/事業所 (0.0%)
	家庭系 総排出量	7,115 トン	6,634 トン (-6.8%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	233 kg/人	226 kg/人 (-3.0%)
合 計	事業系家庭系排出量	9,584 トン	8,819 トン (-8.0%)
再生利用量	直接資源化量	15 トン (0.2%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	1,142 トン (11.9%)	1,480 トン (16.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	— MWh —
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,545 トン (68.3%)	6,162 トン (69.9%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,897 トン (19.8%)	1,177 トン (13.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

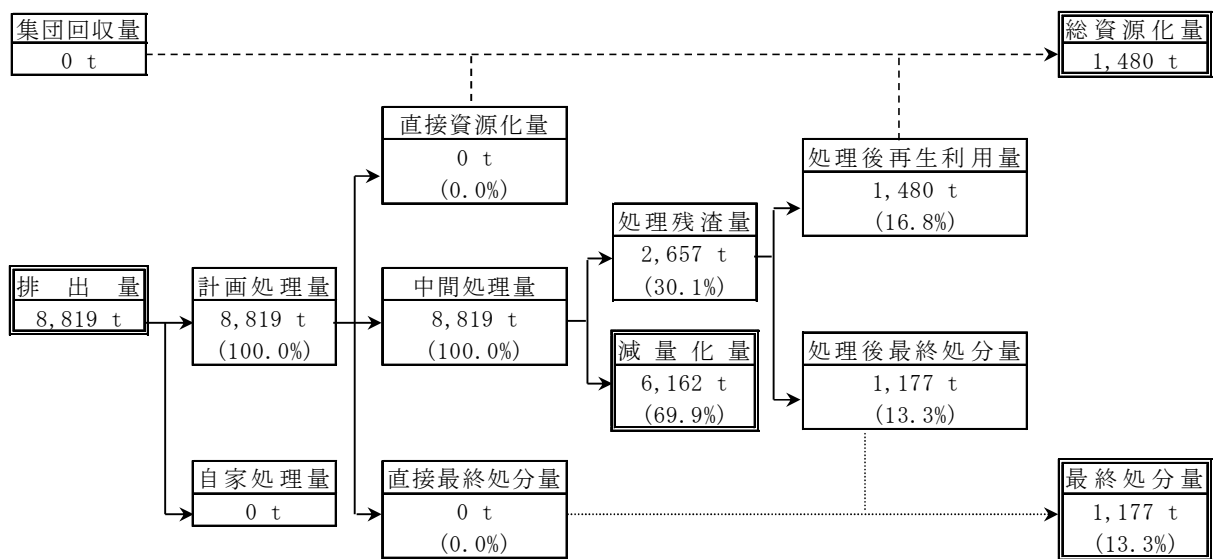


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成34年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化の検討

現在、本市が所有する廃棄物処理施設にごみを搬入する際は、ごみの区分別、重量別に処理料金を徴収しており、ごみの排出抑制効果を図っているところです。

一方、家庭系ごみについては指定袋による収集は行っているものの、処理料金分の課金は行っておらず、ごみの有料化は実施されていない形になります。

今後は排出抑制意識の向上と費用負担の公平性確保のため、家庭系ごみから料金徴収の是非を含め検討を行っていきます。また直接搬入ごみも、今後の経過を見て設定料金の検証を行います。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

- ① 学校や地域において、パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育やにかほ市環境プラザに設置されたプラザ機能を有効に活用して施設見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。
- ② ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民及び事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進します。
- ③ 住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識及び効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していくものとします。
- ④ 自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとします。
- ⑤ ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り、十分な減量効果が得られるよう、必要な時には住民説明会等を随時開催し、住民の理解と協力を求めることとします。
- ⑥ 使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進します。

ウ エコバッグ・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制

住民へのエコバッグや買い物袋、買い物かご持参の呼びかけ、過剰な包装や袋ごみの発生抑制を進めていきます。

エ 住民主体回収の支援・助成

集団回収事業への助成を検討してリサイクル意識の向上を図り、店頭回収についても、告知啓発を含めたバックアップを行う等、住民を主体とした資源回収を促進

します。

オ 家庭内生ごみ処理の推進

家庭から排出される厨芥類については、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成を進めるとともに、民間事業者等が実施している食用油のバイオディーゼルフューエル（BDF）精製事業との連携をとり、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進します。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は表 2 に示すとおりです。

本市では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの 3 つに大分されています。

平成 27 年度段階では粗大ごみは本市では収集は行わず、可燃性のものは民間処理業者による処理、不燃性のものは本市所有の最終処分場への直接搬入による直接埋立を行っていました。資源ごみの内訳は、カン・ビン・ペットボトル・古紙であり、カンはにかほ市清掃センターで処理、それ以外は由利本荘市の由利本荘市リサイクル施設で委託処理されていました。

平成 28 年 8 月からは収集不燃ごみと直接搬入粗大ごみを併せた破碎選別処理、カンとペットボトルの選別圧縮処理がにかほ市環境プラザにて行われており、循環型社会の構築に寄与しています。

また、旧焼却施設であるにかほ市清掃センターを解体して跡地にストックヤードを建設し、それまで由利本荘市の由利本荘市リサイクル施設に搬入されていたビンと古紙の受入を行っていく計画です。

表 2 にかほ市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H27年)				今 後 (H34年)					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理予測 (トン)	分別区分
可燃ごみ	焼却	にかほ市清掃センター	5,289	可燃ごみ	焼却	にかほ市環境プラザ (焼却施設)	焼却残渣： 仁賀保一般廃棄物最終処分場 金浦一般廃棄物最終処分場 象潟一般廃棄物処理場	4,887	可燃ごみ
不燃ごみ	直接理立	仁賀保一般廃棄物最終処分場 金浦一般廃棄物最終処分場 象潟一般廃棄物最終処分場	408	不燃ごみ	破砕選別	にかほ市環境プラザ (リサイクルセンター)	破砕不燃物： 仁賀保一般廃棄物最終処分場 金浦一般廃棄物最終処分場 象潟一般廃棄物最終処分場 破砕資源物：資源回収業者 事前選別資源物：資源回収業者 事前選別可燃物：にかほ市環境プラザ* (焼却施設)	349	不燃ごみ
粗大ごみ (不燃性粗大ごみ) ※直接搬入のみ	直接理立			粗大ごみ (可燃性粗大ごみ) ※直接搬入のみ	破砕→焼却				にかほ市環境プラザ (リサイクルセンター)
可燃ごみ	焼却・焼却	(民間処理業者)	315	可燃粗大ごみ ※市では処理しない	選別→圧縮→引渡	にかほ市環境プラザ (リサイクルセンター)	資源回収業者	75	可燃粗大ごみ
資源ごみ	リサイクル	由利本荘市リサイクル施設	186	資源ごみ	選別→貯留→引渡	新ストックヤード	資源回収業者	171	資源ごみ (3色分別)
資源ごみ	リサイクル	由利本荘市リサイクル施設	62	資源ごみ	選別→圧縮→引渡	にかほ市環境プラザ (リサイクルセンター)	資源回収業者	57	資源ごみ (ベクトル)
資源ごみ	リサイクル	由利本荘市リサイクル施設	771	資源ごみ	貯留→引渡	新ストックヤード	資源回収業者	845	資源ごみ (紙)
資源ごみ	リサイクル	(民間処理業者BDF化)	1	資源ごみ	(BDF化)	(民間処理業者)	-	1	資源ごみ (食用油)

表3 にかほ市地域の家庭ごみの分別内容の現状と今後

現 状 （平成27年度）			今 後 （平成34年度）				
区分	品 目		区分	品 目			
可燃ごみ	生ごみ、プラスチック類、紙類、衣類、発泡スチロール、ゴム・皮革類、刈草・落ち葉など		可燃ごみ	生ごみ、プラスチック類、紙類、衣類、発泡スチロール、ゴム・皮革類、刈草・落ち葉など			
不燃ごみ	金属、陶磁器・ガラス類、電球・蛍光灯、スプレー容器、家電品、ビン類など		不燃ごみ	金属、陶磁器・ガラス類、電球・蛍光灯、スプレー容器、家電品、ビン類など			
資源ごみ	カ	ン	飲料カン、缶詰カン、菓子カン、ミルクカン	カ	ン	飲料カン、缶詰カン、菓子カン、ミルクカン	
	ビ	ン	ドリンクビン、調味料ビン、アルコールビン、雑ビン	ビ	ン	ドリンクビン、調味料ビン、アルコールビン、雑ビン	
	古	紙	新聞紙(チラシ)、雑誌類(事務用紙)、ダンボール類	古	紙	新聞紙(チラシ)、雑誌類(事務用紙)、ダンボール類	
	ペ	ット	トル	飲料用、酒用、醤油用	ペ	ット	トル
粗大ごみ	可燃性：民間処理業者で委託破碎・焼却 不燃性：本市最終処分場で直接埋立 ※それぞれ市としては収集せず直接搬入		粗大ごみ	スキー、スノーダンプ、自転車、椅子、ガステーブル、コタツ、扇風機、鏡台、タンス、家具類、カーペット、マットレス、ソファなど ※市処理だが可燃性不燃性とも直接搬入			
食用油	市役所等にて回収		食用油	市役所等にて回収			

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭系ごみの分別区分に準じており、今後も同様の処理・処分を行っていきます。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市において産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も産業廃棄物の処理を行う予定はありません。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇平成 28 年度に稼動したにかほ市環境プラザにより、可燃ごみ及び可燃物のサーマルリサイクルと減容化を進め、不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみのマテリアルリサイクルと減容化を推進していく。
- ◇旧焼却施設の跡地をビン、古紙リサイクル用のストックヤードとして整備し、有効利用を図っていく。
- ◇現行の分別区分や処理体系について効率化を随時検証しつつ、にかほ市環境プラザを活用した環境教育や普及啓発活動を積極的に行い、ソフト・ハード両面の方策を総合的に検討していく。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)整備事業	約220㎡	秋田県にかほ市 金浦字背長森27	H29～H30

(整備理由)

事業番号1 旧焼却施設の跡地を有効に利用しつつ、資源ごみの自区内処理を推進する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行います。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)整備に係る施設計画・設計事業	施設計画・設計	H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

本市、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、保健所等関係機関との連携を図り、不法投棄の防止を図ります。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する一般廃棄物の処理については、本市で処理・処分を行っていきます。

一方、一時的に集中する災害一般廃棄物の処理が施設処理能力を超過した場合や、処理施設自体が使用不可能となった場合に備え、今後仮置場の配置とその運営管理体制の計画や住民への周知方法を検討するとともに周辺地域と災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定等を作成し、推進していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

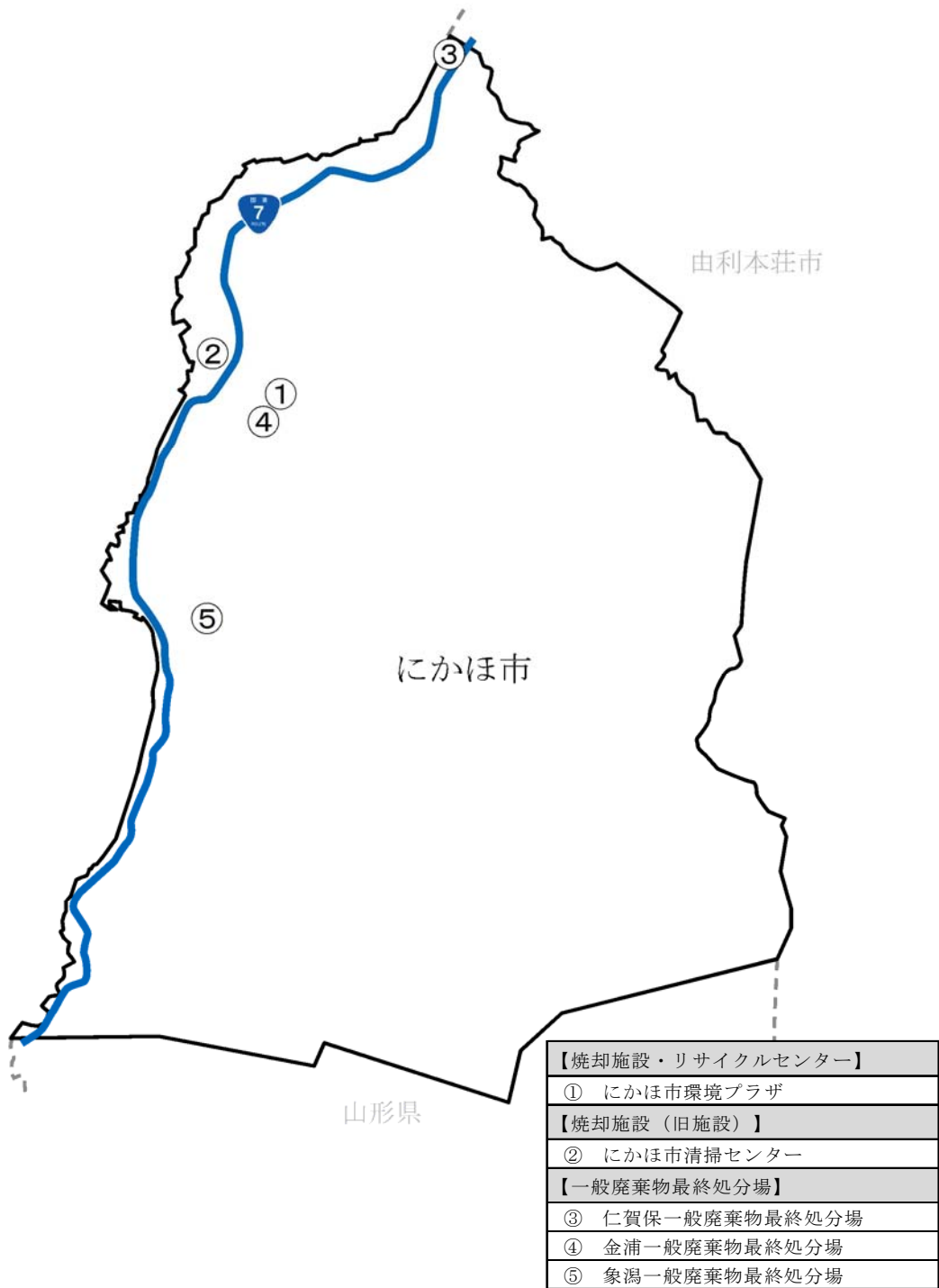
本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本市、秋田県による協議会を開催し、意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとしします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとしします。



別図 1 施設の現況位置図

別表1 現有処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	にかほ市環境プラザ（焼却施設）
所在地	秋田県秋田県にかほ市金浦字轄町55
竣工年	平成28年7月
処理能力	29 t / 日 （14.5 t / 日 × 2 炉）
処理方式	准連続燃焼式（16 h 運転）
炉形式	ストーカ炉

【焼却施設】

名 称	にかほ市清掃センター（旧焼却施設）
所在地	秋田県秋田県にかほ市金浦字背長森27
竣工年	昭和56年11月
処理能力	60 t / 日 （30 t / 日 × 2 炉）
処理方式	准連続燃焼式（16 h 運転）
炉形式	流動床炉

【リサイクルセンター】

名 称	にかほ市環境プラザ（リサイクルセンター）
所在地	秋田県秋田県にかほ市金浦字轄町55
竣工年	平成28年7月
処理能力	8.4 t / 5 h
処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ
処理方式	不燃・粗大処理系：破碎＋選別＋圧縮 資源ごみ系：選別＋圧縮

【最終処分場】

名 称	仁賀保一般廃棄物最終処分場
所在地	秋田県にかほ市両前寺字浜中30-11
竣工年	平成16年3月
計画容量	36,300 m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃ごみ、破碎ごみ、処理残渣
埋立方式	セル＋サンドイッチ方式
埋立構造	準好気性埋立

【最終処分場】

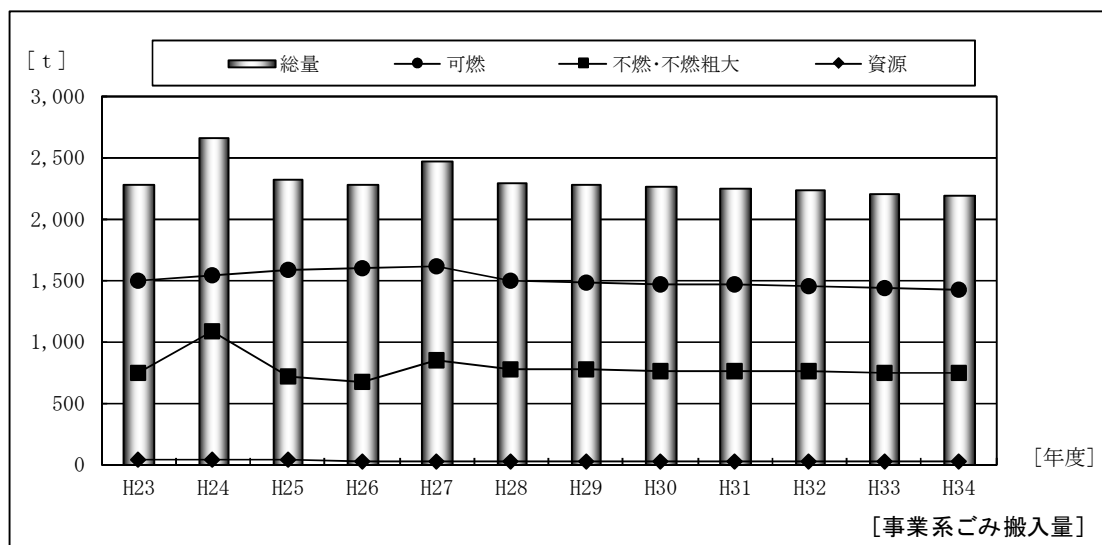
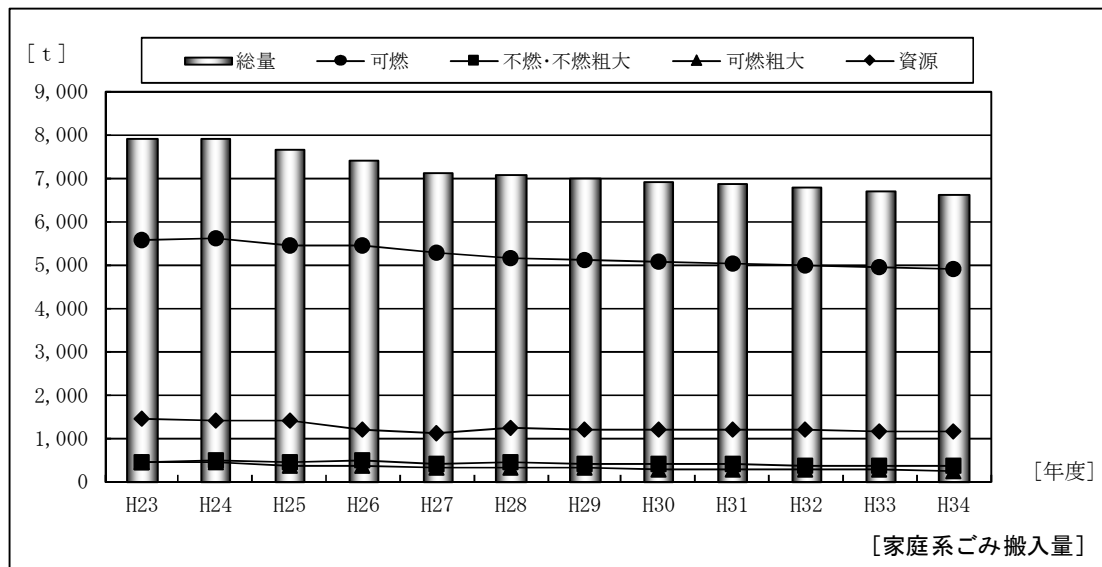
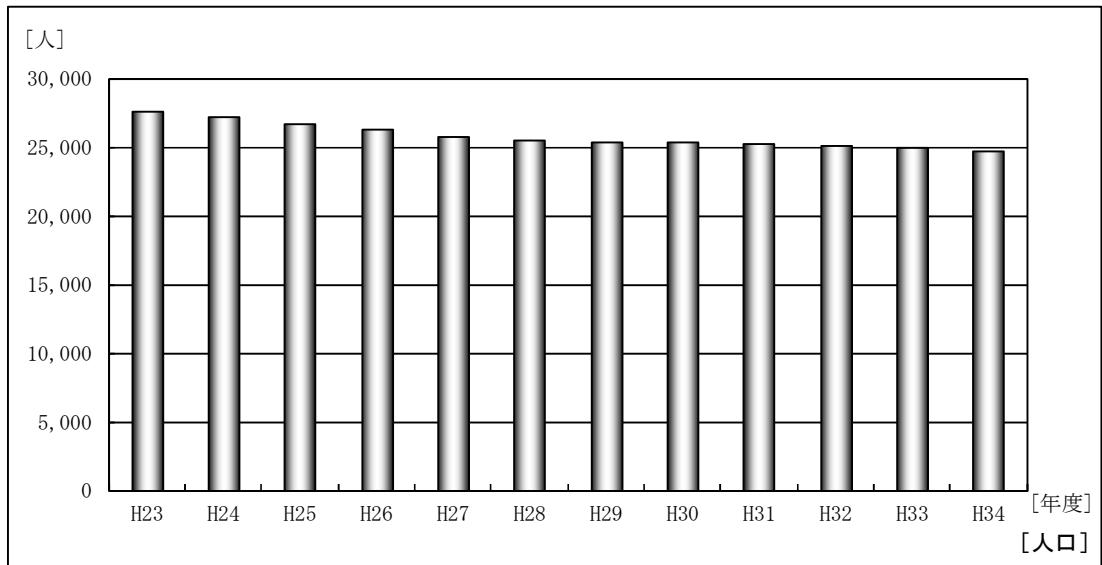
名 称	金浦一般廃棄物最終処分場
所在地	秋田県にかほ市前川字兎森36-1
竣工年	平成15年2月
計画容量	13,000 m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃ごみ、破碎ごみ、処理残渣
埋立方式	セル＋サンドイッチ方式
埋立構造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	象潟一般廃棄物最終処分場
所在地	秋田県にかほ市象潟町字横山地内
竣工年	昭和55年10月
計画容量	78,000 m ³
埋立対象物	不燃ごみ
埋立方式	セル＋サンドイッチ方式
埋立構造	その他埋立構造（ガス抜管設置）

別添 2

別図 2 現状と目標のトレンドグラフ



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)

様式 1

1 地域の概要

(1)地域名	秋田県 にかほ市	(2)地域内人口	25,818 人	(3)地域面積	240.65 km ²
(4)構成市町村等名		(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山岳 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： ②設立(予定)年月日： *交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目に全て○を付ける。				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目 標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度	
事業系 総排出量(トン)	2,167	2,286	2,659	2,328	2,285	2,469	2,185 (H27比 -11.5%)	
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1	2	2	2	2	2	2 (H27比 0.0%)	
家庭系 総排出量(トン)	8,014	7,904	7,927	7,667	7,426	7,115	6,634 (H27比 -6.8%)	
1人当たりの排出量 (kg/人)	235	234	239	234	238	233	226 (H27比 -3.0%)	
合 計 事業系家庭系排出量(トン)	10,181	10,190	10,586	9,995	9,711	9,584	8,819 (H27比 -8.0%)	
再生利 用 量	12 (0.1%)	7 (0.1%)	31 (0.3%)	18 (0.2%)	16 (0.2%)	15 (0.2%)	0 (0.0%)	
熱 回 収 量	1,491 (14.6%)	1,490 (14.6%)	1,479 (14.0%)	1,465 (14.7%)	1,229 (12.7%)	1,142 (11.9%)	1,480 (16.8%)	
中間処理による減量化量	—	—	—	—	—	—	—	
減量化量 (中間処理前後の差 トン)	6,941 (68.2%)	6,765 (66.4%)	6,830 (64.5%)	6,681 (66.8%)	6,665 (68.6%)	6,545 (68.3%)	6,162 (69.9%)	
最 終 処 分 量	1,749 (17.2%)	1,935 (19.0%)	2,278 (21.5%)	1,850 (18.5%)	1,817 (18.7%)	1,897 (19.8%)	1,177 (13.3%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添資料2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備 考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
にかほ市環境プラザ(焼却施設)	にかほ市	准連続式ストーカー炉	有	29トン/日(16時間稼働)	—	—	—	—	—	—
にかほ市清掃センターごみ焼却処理施設	にかほ市	准連続式流動床炉	有	60トン/日(16時間稼働)	H28.3 (廃止)	新施設(にかほ市環境プラザ)竣工のため	—	—	—	—
仁賀保一般廃棄物最終処分場	にかほ市	セル+サンディッチ方式	有	36,300 m ³	—	—	—	—	—	—
金浦一般廃棄物最終処分場	にかほ市	セル+サンディッチ方式	有	13,000 m ³	—	—	—	—	—	—
象潟一般廃棄物最終処分場	にかほ市	セル+サンディッチ方式	有	78,000 m ³	—	—	—	—	—	—
にかほ市環境プラザ(リサイクルセンター)	にかほ市	破碎・圧縮・選別	有	8.4トン/日(5時間稼働)	—	—	—	—	—	—
新ストックヤード	にかほ市	—	—	—	H31.4 (新設)	焼却施設跡地の有効利用、区内処理推進	H31.3	約220 m ²	—	—

※ 計画地域内の施設の状態(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(別添資料1)。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 29 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考			
					単位	開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
○再生利用に関する事業																		
マテリアルサイクル推進施設 (ストックヤード)整備事業	1	にかほ市	220 ㎡	H29	H30		321,664	283,000	38,664						312,964	274,300	38,664	
○施設整備に関する計画 支援に関する事業																		
マテリアルサイクル推進施設 (ストックヤード)整備に係る 施設設計事業	31	にかほ市	—	H29	H29		4,428	4,428							4,428	4,428		関連事業 31
合 計							326,092	287,428	38,664						317,392	278,728	38,664	

※1 事業番号については、計画書本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものをあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会推進形成のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	ごみの有料化実施是非を含めた各種検討	にかほ市	H29	H33		実施検討(場合により啓発・実施)						
	12	環境教育、普及啓発活動の実施	環境教育、施設見学会やその他啓発活動の実施	にかほ市	H29	H33		事業実施						
	13	エコバッグ・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制	エコバッグ等持参の呼びかけによる過剰包装や袋ごみの発生抑制	にかほ市	H29	H33		事業実施						
	14	住民主体回収の支援・助成	集団回収助成や店頭回収支援の検討	にかほ市	H29	H33		実施検討(場合により啓発・実施)						
	15	家庭内生ごみ処理の推進	コンパクト容器、生ごみ処理機普及やBDF事業との連携	にかほ市	H29	H33		事業実施						
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルサイクル推進施設(ストックヤード)	旧焼却施設の跡地を有効に利用し、ごみの自区内処理を推進	にかほ市	H29	H30	○	解体工事	建設工事					関連事業 31
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	ストックヤード整備に係る設計	にかほ市	H29	H29	○	施設設計						関連事業 1
その他	41	不法投棄対策	分別排出の徹底とパトロールの強化	にかほ市	H29	H33		分別排出の徹底、パトロールの強化						
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の処理等周辺自治体との連携体制の構築	にかほ市	H29	H33		災害廃棄物仮設置場配置、住民への周知方法等の検討 災害廃棄物処理等の周辺自治体との連携体制の推進						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	にかほ市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）
(3) 工期	平成29年度～平成30年度
(4) 施設規模	施設規模：220 m ²
(5) 処理方式	貯留
(6) 地域計画内の役割	現在委託処理しているビン及び古紙の自区内処理
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無
「廃棄物原材料化施設」を整備する場合	
(8) 生成する原料及び その利用計画	—
「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合	
(9) 固形燃料の利用計画	—
「ストックヤード」を整備する場合	
(10) スtock対象物	ビン、古紙
「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合	
(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	—
(12) 事業計画額	321,664 千円

計画支援概要

都道府県名 秋田県

(1)事業主体名	にかほ市
(2)事業目的	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)整備のため
(3)事業名称	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)整備に係る施設計画設計事業
(4)事業期間	平成29年度
(5)事業概要	施設計画・実施設計
(6)事業費計画額	4,428 千円